

## 第2回玉名市総合計画策定審議会 議事録

日時	令和7年10月28日(火)9:30~
会場	玉名市役所4階 会議室
参加者	出席：入江委員、上村委員、大野委員、小山委員、後藤委員、斎土委員、坂口委員、坂梨委員、澤田委員、杉本委員、高田委員、田畠委員、津田委員、永田委員、中野委員、中山委員、藤森委員、本田委員、丸山委員、山崎委員、山本委員、渡邊委員 欠席：崎山委員、橋本委員

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

現行計画の評価を行うこととしている。各委員には、所管分野を中心に忌憚のない意見をいただきたい。

### 3. 議題

事務局：澤田会長に議事の進行をお願いする。

会長：委員会規則に沿って、本会議は原則公開となっている。

#### (1) 第2次総合計画後期基本計画の評価・検証について

〈事務局より資料1の説明〉

会長：玉名市の市政について、大方説明があった。これをブラッシュアップする形で第3次を組み立てていく。質問や意見はないか。

委員：前提として、2点尋ねたい。事業評価については各課で行ったという話であったが、1つの施策の中に複数の課が絡んでいるものはあるのか。

事務局：施策に対して複数の課が混在して各事業を行っている形もあり得る。

委員：P17にある事業評価の点数が2.5となっており、4つの施策の平均点かと解釈したが、ここで点数がついているのは公共交通の利用促進で、平均が2.5となっているのがわからないため、そのあたりの解釈について伺いたい。

事務局：事業の追加などで総合計画上の位置づけが施策区分まで落とし込むことができていない事務事業が存在している。また、事業内容が膨らみ複数の施策に関連することで、主要施策の位置づけまでしかできないものもあり、現状の施策体系の問題点となっている。次期計画策定については、行政管理がしやすい体系も望まれる。今回、該当するものは、その他に寄せた形で同様に事業評価を各課で行っている。計画の99の施策区分とは別のくくり、どれにも該当しないその

他になるので点数を並記していないが、実際には点数が存在しており、その点数を合わせたところで平均点 2.5 になっている。

委 員：市民意識調査については、どの程度の規模なのか。

事務局：20～80 歳の市民 3,000 人を無作為抽出し実施している。旧 1 市 3 町のバランスが取れるよう男女比率や年齢構成に配慮して抽出し、郵送配布している。回答については前回、前々回と 3 割程度の回答率であり、今回も同程度の回答が得られれば各属性に応じたクロス集計が可能であると見込んでいる。今回は、前 2 回より回答しやすい設問設定をしているため、4 割近い回答がある。

委 員：各事業については、市の担当課のみでの実施なのか、外部のコンサルタント等に委託を前提として進めていくのか。また、高校生や大学生など若い世代が企画や実施に関わることがあるのかも含めて伺いたい。

事務局：市の事業活動においては、市の職員のみで実施できる活動・イベントや目的達成のために外部コンサルタントや NPO に委託連携しているもの、そして市民と協働にて行っているものもある。また、現在学生の協力を得て、「玉名未来づくり研究所」や「たま Labo」等を地域振興課で実施しており、市内の高校生が活躍する取り組みを行っている。高校生が将来帰って来たい街を実現するために意見交換をし、市長に提言する「未来トーク」の場の設定も行われている。学生等の意見を取り入れたまちづくりを今後も進めていく。

委 員：教育現場では、探求活動が盛んに行われており、高校生が発言する場を設けていただいている。全校生徒においても市の方に協力できればと思う。そういう場を通して達成感や活動内容が見えることが自分たちの将来に向けた進路選択につながるため、そういった場の創出を引き続きお願いしたい。

委 員：PTA においては、学校内の環境整備が検討課題になっている。田舎の学校だと、除草作業などが頻繁に必要になり、除草後の草の処理として廃棄場所の検討が課題である。これだけ温暖化が進んでいく中で、道路の草木の処理を含め、環境整備が大きな課題になっていくと思う。PTA ではシルバー等とは違いボランティアでの活動になるので、除草後の草木の廃棄場所を確保してもらえないとい、10 年後、20 年後に保護者の協力は得られなくなる。それと併せて、移住定住の促進においては、玉名市の環境整備が大切になると思うので、地域の方々の区役も含め、対応をいただきたい。

会 長：ぜひ教育委員会に共有をお願いする。

委 員：市内外の人における玉名市での観光消費の観点において、事業者への支援を行っている。観光・物産プロモーションの推進については D 領域の該当であり、市民に理解していただけていないということを重く受け止めなければならないと思う。玉名市内をみると市外に向けて活動している事業者は少ないとも感じる。会社に勤務されている方は物産プロモーションを直接体感する機会は少ない中

で、事業に取り組んでいる行政側あるいは関係団体の評価と市民アンケートの結果にかなりの差がある。市民にこれだけやっているということをいかに知らせるかは非常に難しい。市民の理解につながる施策検討が次期計画においては重要ではないかと感じる。この評価を受けて、どうするかを今後の審議会で説明いただきたい。

会長：今の発言は非常に重要な問題で、評価や認識の違いもあるので、その辺りを今後重点的に見ていく必要がある。

委員：P34 の相関図の横軸の市民満足度においては、アンケート結果が如実に出ていてわかりやすい。縦軸の事業評価においては、各課で評価した点数をそのまま載せているのか、ヒアリングを行い修正した点数を載せているのか、どちらか。

事務局：そのまま載せている。

委員：そのままということは、評価する側の基準について自己評価が高い人と低い人がいるように、高く点をつけたり、低く点をつける人がいるということ。極端に点が低いからといって事業評価が低いという見方はしなくて良いだろう。横軸は如実なアンケート結果、縦軸は評価をする人がバラバラなのでばらけているかとは思うが、領域で分けたところで今後の計画に持っていく程度。また、P36 の事業一覧表で重要であるという意見が多かった部分、その中で満足度が低いもので重要度が高くニーズがあるのであれば、そこに力を入れるべきであるという見方をすれば良いのか。

事務局：事業評価の平均点については、各担当課の自己評価であり、一律同じ目で評価したわけではないため多少のブレはある。一番低かった生涯学習の充実については、事業で設定している目標等に対して未達成であったことを受けて低い評価としている。この結果は、大幅に違うということではないが、この点数自体が玉名市の事業の評価のランキングというわけではない。あくまで領域に着目し、参考程度に数値をご確認いただければと思う。今回は、現行計画の評価にあわせて市民の満足度を重ね、横軸で示している。市民の満足度と重要度の相関については、市民意識調査の集計における結果報告をまとめた中で結果が出てくるかと思うので、今後報告する予定である。

会長：P34 の図については、重要度によって丸の大きさを変えるなど表し方を変える工夫をお願いする。

委員：民生委員の活動をする中で、公共交通機関の廃止が多いと感じる。乗り合いタクシーについては、予約や待ち時間の面で不便を感じている人が多い。バスについては、利用者が少ないと廃止されたと思うが、もう少し小さく動きやすい乗り物での実施の要望がある。もう少し市民のニーズを踏まえて検討をお願いしたい。

会長：今の話も含めて検討をお願いする。

委 員：国際交流については、低い評価である。多文化共生の実現においては、小規模で直接触れ合える機会が大事であると考える。また、参加のしやすさを大事にして今後の検討をお願いしたい。

会 長：今のお話も計画の中にしっかりと盛り込んでいただきたい。

委 員：PTA としての大きな課題である不登校やいじめ対策について、社会を生き抜く力を養成する教育の推進はあるが、ギガスクール等だけなのだろうかと感じている。もっと深いところがあると思う。それは、大きく改善すべき内容ではないと思うので、重点的に取り組んでいただきたい。今年の PTA 連絡協議会では「早寝・早起き・朝ごはん」をスローガンに掲げており、これが実行できている子は不登校率が少ないと統計的に出ているので、多くの保護者や子どもたちに伝えていくために活動している。不登校やいじめの問題は裾野が広く、悩みは家庭ごとに違うので、より深く重点的に考えていただけるようお願いしたい。

会 長：ぜひ検討いただきたい。

委 員：8月の豪雨で天水地区でも大変な被害があったが、近隣住民の災害対策としても設けていたはずの湛水防除が想定外の豪雨でほとんど機能していなかった。課題にもあるが、早急に対応していただきたい。

会 長：このように重要度の高いものについては、早急に対応し、総合計画でより進めいくことが重要になるので、検討願いたい。

委 員：産業の振興や観光振興等は、金融機関として、もっと市と共に進めていかなければと思った次第である。

委 員：各専門分野の委員の方々からいただいた意見を参考に、前向きにまちづくりを進めていければと思う。今後ともよろしくお願いしたい。

委 員：この資料については、公表されるのか。

事務局：ホームページ等で公表することは考えていない。

会 長：本日は、現在の立ち位置について審議を行った。次回からは、今後についての話になるので、またご協力をお願いしたい。

## (2) その他

会 長：事務局から何があるか。

事務局：次の審議会は、12月中旬以降を予定しており、各種調査、現行計画の評価など、これまでの取組内容を総合的に分析したうえで施策体系等をお示しする。スケジュールに一部変更があり、関係団体ヒアリングについては、実施に遅れが出ており、10月下旬から11月上旬にかけて実施予定としている。シート調査での実施であり、ご協力を願いしたい。ワークショップについては、参加者募集が不調であったが10/27に1回目と2回目を合同で実施した。パブリック

コメントについては、基本構想を丁寧に審議していくため、予定を変更し来年度の4月頃に実施としている。パブリックコメントの結果については、内容によりこの審議会への報告等も検討する。資料5に総合戦略の基本構想をつけている。

会長：次回が12月の予定になる。

事務局：第3週目あたりで検討しており、調整し後日連絡をする。

会長：事務局にお返しする。

#### 4. 閉会